

事業者向けテナント総合保険
お店のあんしん保険

(2020年10月1日責任開始日から)

保険料・補償内容の改定について

2020年7月20日

USEN少額短期保険 株式会社
USENインシュアランス事業推進部

保険開始日2020年10月1日より、**保険料および補償内容が改定**となります。

※申込日ではなく、保険開始日となりますのでご注意ください。

保険開始日が2020年10月1日以降のお客さまには、下記の内容にてご案内をお願い致します。
 なお、2020年10月1日以降に更新を行うお客さまにつきましても、更新後は以下の内容での契約となります。

① 保険料の改定

2018年、2019年と連続して発生している大規模な自然災害（台風や大雨等）による被害、また水濡れ損害や階下への漏水による賠償事故の発生などが想定を大きく越える状況となっており、保険金のお支払い総額が大変増加しております。

この状況を踏まえ、今後も安定的に補償をご提供していくために保険料の引き上げをいたします。

▶ 新保険料

基本補償		プラン 200	プラン 400	プラン 600	プラン 800	プラン 1000	
保険金額 <small>支払限度額</small>	設備・什器等	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円	
	借家人賠償責任	1,000万円					
	施設賠償責任						
月払保険料	基本補償	飲食業	2,270円	2,940円	3,610円	4,290円	4,960円
		一般店舗・事務所等	980円	1,280円	1,580円	1,870円	2,170円
	休業損害補償 <small>オプション</small>	+490円					

保険料改定となるのは、「お店のあんしん保険」の**基本補償（プラン200～1000）のみ**です。
オプション(特約)や「ビジネスリスクGuard」の保険料は据え置きです。

▶ 新規契約のお客さまの対応

- 改定後の保険料が2020年9月よりシステムに反映されます。8月までは10月1日以降の保険開始日を選択しても旧保険料が表示されますので、**保険開始日2020年10月1日以降のお申込みは、9月まで一時的にお控えいただくようお願い致します。**
- **焼肉店・ラーメン店は、特に高損害の業種であるため「お店のあんしん保険」では引受制限業種となります。2020年10月1日から適用となります。今後は、損保ジャパンの保険商品をご案内ください。**

※ほけんの入口で焼肉店・ラーメン店等の引受制限（不可）業種を選択すると、下記のような表示が出現します。（9月実装予定）

業種を選択してください。

業種を選択してください。

基本補償 WEB申込不可

ご選択の業種はWEB申込ができません。
保険の加入希望の方は損保ジャパンの保険商品をご案内することができます。

損保ジャパン各種保険設計依頼フォーム

プラン内容
お店のあんしん保険

WEB申込不可

保険料合計
- 円

保険開始日が2020年10月1日以降のお申込みの場合は、保険料が異なります。新保険料はこちらをご確認ください。

このプラン内容で申込手続きに進む

申込フォームに進めません

損保ジャパン設計依頼フォームよりご案内ください。

もしも業種を偽って加入すると告知義務違反となり、募集人がそれをそそのかした場合、虚偽告知教唆という不祥事件に発展する可能性がありますので、ご注意ください。

▶ 既存契約のお客さまの対応

- 2020年10月1日以降更新(2018年10月1日以降に保険開始)のお客さまより、**更新時に保険料改定**を行います。
※**2020年9月30日までの保険開始日のお客さまは、次の契約更新までは保険料変更はございません。**
- **焼肉店・ラーメン店は引受制限業種のため、さらに高い保険料設定となります**ので、少短スタッフにて**損保ジャパンへの切替提案**を行います。
※状況によっては、支店の皆さまにご協力をお願いする場合がございます。
- 満期日の60日前までに下記の書類を送付いたします。送付物のサンプルは[こちら](#)をご確認ください。
※営業サポートWEB 「お店のあんしん保険」契約更新時発送書類一覧 からご確認ください。
①満期のお知らせ 兼 継続案内書 (継続証)
②お店のあんしん保険 保険料改定のご案内
③オプション補償のご案内

※①満期のお知らせ 兼 継続案内書 (継続証)には、下記の通り、現在の保険料と更新後の保険料が記載されます。

【ご契約内容】	<現在の内容>	<変更後の内容>
・証券番号	: UBV〇〇〇〇 …	UBV〇〇〇〇 …
・ご契約者様名	: 有線 太郎 様	有線 太郎 様
・保険期間	: 20〇〇年〇月〇日午後 4 時から 20××年〇月〇日午後 4 時まで (2年間)	20××年〇月〇日午後 4 時から 20△△年〇月〇日午後 4 時まで (2年間)
・プラン名/付帯特約	: プラン 600 / 飲食業特約	プラン 600 / 飲食業特約
・支払方法	: USEN まとめ払い	USEN まとめ払い
・振込回数/保険料	: 年払 / 29,300 円	年払 / 46,500 円
・対象施設の名称 (屋号)	: 〇〇	〇〇
・業種	: カフェ	カフェ
・被保険者名	: 有線 花子 様	有線 花子 様
・パワーアッププラン	: 付帯無し	付帯無し

②施設賠償責任補償の漏水事故不担保（約款改定）

階下等への漏水による賠償事故につきましては、

1 事故当たりの賠償額が高額になる傾向が強く、保険金のお支払い総額増大の一因となっております。

そのようなことから、お店のあんしん保険の**施設賠償責任補償**につきまして、給排水管等の器具から排出、漏えいまたは汩らんする液体等による財物の損壊に起因する賠償責任（**加害漏水**）を**保険金のお支払い対象から除外（免責）**といたします。

▶ 注意点

- 給排水設備の事故による水濡れにおいて、設備・什器の補償や借家人賠償責任補償は今まで通り補償対象となります。
- 既存のお客さまは、更新後の契約より「お店のあんしん保険」の施設賠償責任補償では加害漏水の事故は免責となります。



配管から水漏れが発生。
階下の他人の店舗を
汚損した。

加害漏水の補償がされないことによって、お客様に不利益を与えないために・・・

階下漏水による賠償責任の補償は
パワーアッププラン「**施設賠償責任保険**」へのご加入をおすすめしましょう！

階下漏水の補償はパワーアッププランで補償されます。

Q いつから保険料が改定されるのですか？

A 保険開始日2020年10月1日以降の契約から改定されます。保険開始日が2020年9月30日までのお客さまは旧保険料が適用されます。お申込日が2020年9月30日であったとしても、保険開始日が10月1日以降であれば新保険料となります。

Q 既に参加している保険料はいつから改定されるのですか？

A 保険開始日が2020年9月30日までのお客さまは、次回の契約更新（2022年9月30日）までは旧保険料が適用されます。10月1日より既存加入者一斉に保険料改定を行うわけではございません。

Q 現状のフローでは保険料が変更になる＝解約・新規でしたが、更新時の保険料変更の際はまき直しは不要ですか？

A 更新タイミングにおいては再契約不要です。なお、更新契約については、適用する保険料および適用する約款は継続契約の初日におけるものが適用されると約款にも規定されています。

Q ビジネスリスクGuardも保険料は変更になるのですか？

A 保険料が改定となるのは、「お店のあんしん保険」の基本補償（プラン200～1000）のみです。「お店のあんしん保険」の特約やパワーアッププラン、「ビジネスリスクGuard」の保険料は据え置きです。

Q 焼肉店・ラーメン店は今後どのようにご案内すればいいですか？

A これまでの対象外業種と同様に、損保ジャパンの保険商品をご案内してください。既契約のお客さまは、契約更新時に少短スタッフにてご案内を行います。

Q 焼肉店・ラーメン店の判断基準は何ですか？

A 焼肉店・ラーメン店とは、主たるメニューが「焼肉」「ラーメン」の店です。例えば、中華料理店でメニューにラーメンも置いてあるような場合は、ラーメン店ではありません。ほけんの入口で選択しようとする業種が、焼肉・ラーメンとなる場合が対象となります。

※保険料が高くなるのを回避するために、他の業種を選択する場合は告知義務違反となりますので注意してください。（募集人が結託した場合は、虚偽告知教唆にて処分の対象となります）

Q 既契約のお客さまは、漏水不担保などの新約款はいつから適用されますか？

A 保険開始日2020年10月1日以降の更新契約から新約款が適用されます。

Q 加害漏水とは何ですか？

A 給排水設備の破損等により、階下や隣接店舗へ水漏れが起こった場合などが該当します。

飲食店、理美容・サロン店に特に多い事故ですので、パワーアッププラン「施設・漏水賠償責任保険」をご案内してください。

Q 「お店のあんしん保険」では不担保となる漏水の補償をご希望ですが、パワーアッププラン「施設賠償責任保険」の対象外業種のお客さまはどのようにご案内すればいいですか？

A お店のあんしん保険+パワーアッププラン「施設賠償責任保険」のご案内ができないため、どうしても加害漏水の賠償補償の付帯をご希望の場合は、損保ジャパンの商品をご案内してください。